

## 第5回 伊東市幼児施設連絡調整協議会 会議録

- 1 日 時 令和8年1月27日（火） 午後4時00分～午後5時28分
- 2 場 所 伊東市役所低層棟3階第2委員会室
- 3 出席委員 13人（鈴木絢子委員、虫明弘雄委員、石井弘樹委員、久津間知治委員、島津裕子委員、杉山宏生委員、鈴木さと子委員、西川豪紀委員、牧野信隆委員、沼田芳美委員、林英美委員、深辺安弘委員）
- 4 欠席委員 1人（森田まり委員）
- 5 臨時座長 伊東市長 杉本憲也
- 6 事務局 幼児教育課長 鈴木慎一、幼児教育課課長補佐兼係長 八代愉美、幼児教育課課長補佐 後藤克徳、幼児教育課主査 菊間健夫、幼児教育課主査 日吉 直樹
- 7 オブザーバー 宇佐美保育園父母の会会長 松岡 夏子
- 8 傍聴者数 3人
- 9 会議の経過

**鈴木課長：**定刻となったので開会する。会議に先立ち、委嘱状の交付及び任命を行う。

（杉本市長から各委員へ委嘱状の交付及び任命を行う。）

**鈴木課長：**続いて杉本市長から挨拶する。

**杉本市長：**（～挨拶～）

**鈴木課長：**続いて、会長の選出に移る。会長が選出されるまでの間、市長が臨時座長となる。ここからの進行は市長にお願いする。

**杉本市長：**会長の選出とその後の副会長の選出は、条例第4条の規定により、委員の互選となっている。どなたかご意見ございましたらお願いします。

**A委員：**市議会福祉文教委員会委員長の鈴木委員にお願いをしたらいかがか。

**杉本市長：**ただいま鈴木委員が推薦を受けたが、その他の意見はあるか。

（「なし」の声）

**杉本市長：**それでは、鈴木委員を会長に選任することにご異議ないか。

（「異議なし」の声）

杉本市長：ご異議なしと認め決定する。

（会長と席を替わり、鈴木会長が挨拶する。）

鈴木会長：（～挨拶～）

鈴木会長：これより会長の職務を行う。ご協力お願いします。それでは副会長の選出に入る。自薦でも他薦でも、どなたか発言をお願いしたい。

A委員：同じく市議会福祉文教委員会副委員長の虫明委員をお願いしたらいかがか。

鈴木会長：虫明委員を推薦する発言があったが、他に意見はあるか。

（「なし」の声）

鈴木会長：それでは、虫明委員を副会長に選出することにご異議ないか。

（「異議なし」の声）

鈴木会長：ご異議なしと認め、虫明委員を本協議会の副会長に選出する。選出された虫明副会長から一言お願いします。

虫明副会長：（～挨拶～）

鈴木会長：それでは、議事次第5「諮問事項の説明」に移る。

鈴木課長：諮問事項の説明に際し、杉本市長から鈴木会長へ諮問書を手交する。

（杉本市長から鈴木会長へ諮問書が手交される。）

鈴木会長：事務局の方から、会議の進行上の留意点等はあるか。

（後藤補佐から会議資料の確認、会議の公開について、会議録を作成しホームページで公開すること及びオブザーバーとして宇佐美保育園父母の会会長の出席について説明。）

鈴木会長：事務局の説明のとおり、本会議は公開を原則とし、傍聴人の入室を許可することにご異議ないか。

（「異議なし」の声）

鈴木会長：ご異議なしと認め、本会議は公開により行うこととし、伊東市幼児施設連絡調整協議会傍聴人規程に基づく傍聴を条件に、傍聴者の入室を許可する。

鈴木会長：続きまして、議事次第5「諮問事項の説明」に戻す。事務局の説明を求める。

**後藤補佐：**(資料③、④、⑤－１、⑤－２及び⑤－３について説明)

**鈴木会長：**それでは本日は宇佐美保育園父母の会の松岡会長にお越しいただいているので、宇佐美保育園の保護者からのご意見を紹介していただきたい。それでは松岡会長をお願いします。

**松岡父母の会会長：**会議資料と事前準備した保護者会資料と重複するものであるがご承知おきいただきたい。

まず、先日の宇佐美保育園の保護者と職員に向けての説明会の開催について感謝申し上げます。日程調整の期間が短くて、保育園を利用中、ご家庭の内情を考えますと、なかなか都合がつかなかったように思う。当日参加された方もやはりその場では言葉にならないものがあった。そこで、この場としては、保護者説明会の資料をもとにご意見を募集させていただいた。２月６日をもって一旦締め切りとし、当方の理事会で読み合わせたものを提出させていただく。

紙面・Web等でのご意見を賜っているが、口頭で伝えてくださる方もおり、早いうちに文字にするよう心がけてはいるが、提出するとき少しニュアンスが変わっていたら申し訳ない。それでは、現時点でいただいているご意見をまとめてきたので読み上げる。賛成反対される方もいるが、まだどちらの立場も取れない方が大半かと感じる。土地取得の件、サテライト方式の件、転園について意見をいただいたが、皆さん素人考えで申し訳ないとか、わがままかもしれないとか、どこかで区切りをつけなければいけないと分かっているが、こどもの安全のためにと一生懸命考えながら答えてくれた。

土地の取得について、宇佐美小中の統合を考えているのであれば、併せて進めることで土地の空きも出るのではないか。園舎の利用中止の間に同じ場所に建て替えるのは駄目なのか、あるいは郷戸公園に建て、宇佐美保育園を公園にするということではできないのか、高台の土地の利用の取得について、話題を浸透させる狙いもかけて公募してみてもいかがかという意見があった。次に、サテライト方式について、給食室を幼稚園に設置する案だが、小学校で作って配膳することはできないのか。いずれまた建て直すかもしれない施設に新たに給食室を設け、お金も時間もかけるよりは、給食関係の契約を見直

す方が素人目には現実的に感じるという保護者意見があった。2年かけてサテライト方式の工事をして、またこども園の新築工事をするということに果たして意味はあるのかという意見もあった。

次に転園について、慣れ親しんだ友達、先生と一緒に転園できるなら致し方ない。また通勤に支障をきたすから反対という声も既に上がっている。説明会でも意見があったが、もし伊東方面の転園でしか手が打てないというのであれば、徒歩通園者もいるので送迎については通園バスなどの配慮をしてほしい。また、通勤圏の近隣自治体に協力を要請しないと仕事に支障が出るのではないかとのご意見もあった。様々な通勤事情があることを察してほしいとの意見。職員体制や利用時間に対策が必要かもしれないが、幼稚園も活用したら転園先での送迎問題は少し解決しないだろうかとの提案もあった。年度が変わり、教室や担任が代わるだけでも、小さなこどもにはかなりのストレスになる。級友も多く代わることになる。丸ごと転園だとしても、その転園先の人たちと級友が一気に増えるという状況になると思う。宇佐美のこどもたちのケアはもちろんのこと、転園先のこどもたちのケアも必須になる。そのために職員の人員増も見込むべきではないか。転園先での避難の仕方を不安に思っている方がいる。転園先で一気にこどもが増えた状態で、果たして津波が来るまでに避難が可能なのか。今想定されているのは、今の在園地の避難時間なので、園児数が増えた状態で果たして逃げ切れるのかどうか、逃げるといふ指導が出来るのか不安を感じる保護者がいる。

最後に全体的な内容だが、宇佐美の幼保について対応が遅れることで、こどもも保護者もどんどん入れ替わっている。そのため間に合わなかったなという落胆の声や諦め、問題意識が薄れていくことが懸念される。実際そうなのかもしれないと思う部分も多少ある。小学校に上がったら上がったで、次は小中学校の統合の話が待っている状況。ここは幼児施設に関する会議だけれども、宇佐美のまち作りの根幹を担うこどもたちの将来をよく考えてあげてほしいと思う。

**鈴木会長：**貴重なご意見ありがとうございました。それでは、議事次第の6、諮問事項の審議をする。ただいま、議事次第に関わる審議について事務局からの説明と宇佐美保

育園父母の会松岡会長からご意見があった。本日の会議でどちらかの選択肢を即決定するわけではないが、最終的には協議会として、二つの選択肢から決定することになるかと思う。それからそれぞれの案に対するご質問をしていただき、その回答を踏まえて、現段階でどちらの案が良いかご意見をいただく。それでは、まず、諮問事項1のサテライト方式に関するご質問などがありましたらお願いします。

**B委員：**サテライト方式で一つ気になっているのは、当時の田久保市長は線路より上側に作ると明言している。サテライト方式で開設した上で、新たに線路より上側に認定こども園を作るとなると費用がかさむと考える。その辺の計画がどうなのかというところを真剣に考えて議論を進めた方がいい。

**鈴木課長：**線路の上側にという話もありましたが、その方向性はまだ決まってない。土地取得については、1月20日に市長が父母の会の保護者に説明したときにも同じような意見が出て、新たな土地の取得という見通しは不透明な状況の中で建設をすることを前提に一緒に進めていくと、宇佐美保育園の耐震性については喫緊の課題になっているので、新たな土地として何かアイデアがあればということも、当日父母の会に提案をしたところではある。今回は併せて検討しなければ、お金の無駄になってしまうというところはもちろんだが、資料③の5ページ、6番に記載の通り、建設した以上当分の間はサテライト方式によるこども園の運営を続けるということがどうしても必要だと考える。現状では新しい土地を取得して施設を建設することを約束するということは出来ない。また、そもそも宇佐美小学校に給食施設があるのに、わざわざ幼稚園に作るのもお金の無駄ではないかというご意見もあった。我々もサテライト方式を考えるにあたって、まずは宇佐美小学校の調理室でこども園分の給食の調理が可能かという検証を事前に行っている。宇佐美小学校の給食室は、小学校と中学校両方の給食を調理しており、献立の問題、調理の工程の問題、調理室の広さの問題等によりこども園分の給食を作ることは出来ないという判断から、幼稚園の中に調理室を作るしかないと考えた。必要なものについてはお金をかけていくしかないと思っている。

**C委員：**まず耐震性の問題を考えていただきたい。たくさんの要素があって一度には決

まらないだろうが、行政が主導して迅速に動いていっていただきたい。こども園という点から言えば、お子さん達の人口がどんどん減っている中で、方向性としては必要。

**D委員**：現場の声をどこまで聞いてくれるのか。途中で止まってしまったワーキンググループや、施設について話が出たときに、現場の声を聞いて進めていくという話になっていたかと思う。今後現場の声をどのように反映していただけるのか伺いたい。

**鈴木課長**：運営の中で、例えば3歳児は、果たして幼児・乳児どちらの方の過ごし方がいいのかとか、そういったところはこれからしっかり現場の声も聞いていかなければいけない。一番大事なのは現場の声を聞いていくこと。幼児教育と保育を一体的に1日の中でどう運営していくのか、どうやって職員が1日のスケジュールを立てていくのかは、サテライト方式の開園ということであれば、この2年かけて現場の先生方と、運営の仕方及び施設のあり方について意見をいただく場を設けなければならないと考えている。

**A委員**：サテライト方式に方向性が進んだ場合、完成するまでの2年間は、実際に保育園は閉園になるのかならないのか。

**鈴木課長**：事務局としては、この2年については今まで以上の避難対策等をしていきながら、サテライト方式の開園まで既存の園舎で過ごしていただく。また、父母の会でも話があったが、耐震性に劣ることに対応した避難訓練ができないのかというようなご意見もあるので、揺れたときにすぐに避難できるように段差を解消していくとか、お散歩カーを増設していくとか、こどもたちをすぐに外へ連れ出せるような対応を考えている。

**E委員**：2年間は今の園舎で過ごすということは、現在保育園にいる園児のうち、サテライト方式の園舎に入れるのは、3歳児以下もしくは新入園児となる。そういうことを加味した上で保護者の方々は転園を考えないと回答しているのか。

**松岡父母の会会長**：サテライト方式のための改築をしている間に転園をするというつもりで保護者もアンケートを見ているのかなと感じる。説明した側と受けた側の認識の食い違いかなと思う。即刻利用中止、2年間転園している間に、サテライトの準備も進める。そういう考えが出てくるのもうなずける。少し話はずれるが通勤の兼ね合いで、園

を選ぶという保護者もかなりいる。宇佐美の性質を考えると、幼保小中一貫みたいな地域ではあるが、それでも他の地域から通っている方もいる。熱海や伊豆の国へ行くにも近い位置になるので、転園となったら利便性は低下する。完全に閉園となったら困る人が多いと思う。

**E委員**：今いらっしゃる保護者からしてみると、約半数にとっては、これから入ってくる園児のことを考えたご意見であると想定される。勘違いしているところもあると思う。

**鈴木課長**：工事期間中に転園する前提条件としましては、市内の他の施設で宇佐美保育園の園児を受け入れるとしても、各保育園では職員と園児がいて、宇佐美の園児を受け入れるために職員は配置基準の中で増員をしなければいけない。その増員がどうしたらできるかという、宇佐美保育園の職員がそちらに回らなければならない。サテライト方式のこども園が完成し、転園された園児が戻るときに、戻る先のこども園に職員がいなければならない。ただ戻らないっていう方々もいらっしゃる中で言うと、こども園と転園先の園の両方に職員を設置しなければならないため、こども園の職員の不足が想定される。もちろん意向は確認した上で進めなければいけないと思うので、またアンケートの中で伺うことは必要だと思っているが、事務局としてはどちらかを選択ということでの今回諮問の内容になっているというところである。

**A委員**：サテライト方式を初めてここで聞いて熱海のことも調べたが、概ねうまくいっているようである。河津は公立と私立を一緒にし、許可が下りなかったとのこと。だから園舎を別々にしても大丈夫なのかなと思ったが、この方式では大丈夫とのことだったので良かったと思う。しかし、保護者の考え方では、建設中は他の保育園に行きますよっていう方もいるだろうし、結果的にこどもの人数が減る可能性もある。早くこの問題が解決し、良い方向に進んでほしい。時間がどんどん過ぎ、こどもの人数も変わってきている中で保護者の方たちの考え方も変わってきている。なるべく早くできる方法を選んでいったら良いかなと考える。

また、現場の先生方が一番大変だと思うので、現場の先生たちの意見や考え方を聞きながら進めていけると良い。

**鈴木会長**：続きまして、諮問事項2の閉園に関する質問などがあればお願いします。

**B委員**：宇佐美臨海テニス場跡地での新設について保護者や職員の方々から津波の心配があり、垂直避難はできないという意見もあって中止となったところだが、このサテライト方式になったときに、小学校、あるいは幼稚園に建てた場合、津波対策は解決されるのか。

**鈴木課長**：サテライト方式のデメリットにも記載のとおり、宇佐美小学校は浸水想定区域になっている。宇佐美臨海テニス場跡地と宇佐美小学校ではそこまで最大浸水深は変わらない部分はある。ただ今回のこのサテライト方式につきましては、市長の強い思いもあるが、とにかく耐震性の劣る園舎から一刻も早く園児と職員を守ることが推進される。津波に関しては学校のこどもたちと一緒に避難する。高台への避難や垂直避難も可能な施設に行く。宇佐美幼稚園については、宇佐美小学校よりは線路に近いところなので、職員の負担もありますが、乳児を連れて線路の上側に避難する、そこは変わってはいない。ただ、一刻も早く耐震の劣る施設からの機能移転を考えたときに、2年かけてサテライト方式にするのか、それまで待たずに閉園するのかということが今回の諮問になっている。津波対策に関して避難訓練等は引き続きしっかり実施していく。

**E委員**：幼稚園での先生方とか保育園の保育士の方々は、どちらの案が良いか確認したことはないか。

**F委員**：今回初めて示されたことなので、まだ確認はしていない。熱海のこども園よりも土地間は近いのであまり希薄にならずに保育できるかと思う。

**D委員**：いつ来るかわからない地震の中でどうするかと考えたときに、園児の命を最優先に考えて、場所を変えた方がいいのではないかと思う。園児と保護者の安心を考慮して進めて欲しい。

**鈴木会長**：閉園に関して何かご意見ですとかご質問などはよろしいでしょうか。それでは、現段階で構わないので、ただいまの説明を聞いて、どちらが市として進むべき選択肢であるか、ご意見いただける方がいればお願いします。

**G委員**：現場の先生方のご意見や保護者の意見を聞くと、これ以外にも何か方向性があ

るのではないかというのをきちんと見極めた上で、この2案しかないと言うのであれば致し方なかろうと思うが、このタイミングでこの2案しかないというのはいかがと感じた。

**H委員**：保護者の意見の中でも垂直避難する方法と水平避難して高台に逃げるという二つの選択肢があると思うが、先生方は垂直に避難するよりも、水平に避難した方がいいという意見があった。このことについて専門家の駿東伊豆消防等の有識者の意見は聞いているのか。

**鈴木課長**：第2回目の協議会で危機対策課にオブザーバーとして参加してもらい、避難の原則としては高台へ避難し、間に合わなければ垂直避難することになっていると説明をもらっている。

**H委員**：石巻の事例では、慌てて子どもを迎えに行き行って亡くなった方もいる。被災地の事例も含めて、垂直避難の場合と水平避難の場合も含めて協議した中で、この2案を詰めていった方がいいと思う。なかなか判断がしづらく、一番は園児や先生方の安全ということが大事だが、何が最善か専門家も踏まえ、避難の観点や安全性の観点をもう一度考えた方がいい。

**A委員**：この2年のことは、最短の解決方法で子どもを守るための対策として挙げられていると思う。この案が最速ではないかと理解していきたい。

**E委員**：現状で今すぐどちらがいいかと考えると、園児の安全を最初に考えるべきと感じた。しかし、市として子育て環境の整備を目的として宇佐美地区に子ども園を作るべきという考えもできる。

**A委員**：先日、幼稚園の保護者の方が子どもの同級生が5人ぐらいしかいなかったのも、子ども園だったらいっぱい同級生がいて良いのにと言っていた。お母さんたちも子ども園を望んでいるのだなと感じた。

**鈴木課長**：1月20日に宇佐美保育園父母の会と市長の意見交換会が行われ、保護者は55人中の17人の出席だった。その中で閉園して早期に転園を希望する声も出た。本来であれば説明会に来られない方々の意見というのを一番聞いて欲しいという父母の

会会長からのご意見もいただいたので、事務局としてはアンケートを採って意見を聞く予定。もし転園して宇佐美のこども園が開園したら戻る意向があるか否かについての質問も検討する。アンケート結果を踏まえ、委員の皆さんの判断基準になるようにしたい。

**鈴木会長**：ありがとうございました。皆様から出たご意見や今後実施予定のアンケート結果も踏まえて、次回も継続審議したい。

続きまして、議事次第7その他として、委員の皆様から何かあれば伺う。

(委員からの質疑なし)

**鈴木会長**：次回協議会では、この諮問事項の二つのどちらかを選択することになると思うが、委員の発言が宇佐美保育園の閉園に直結するものになってしまう可能性があることを考えると、委員の皆様にも積極的に発言をしていただくためにも審議部分だけでも非公開にすることはできないか。

**後藤補佐**：当協議会の会議は原則公開している。しかし次回の審議では、諮問事項の選択肢の可否が問われる内容になっていることから、委員の率直な意見の交換が行われる予定があることを懸念されての発言だと思う。事務局としては、事務局説明については公開し、審議部分は非公開とすることを提案する。

公開・非公開に対しての決議については、伊東市幼児施設連絡調整協議会設置条例第5条第3項で、協議会の議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによるとされているので、公開の可否についてはこの協議会の中でご審議いただければと思う。

**鈴木会長**：ありがとうございました。ただいま事務局から説明があった通り、次回協議会では、事務局説明は公開し、審議部分は非公開とすることについて審議をする。当協議会の議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによるとされているので、まずは委員の皆様から先ほど事務局からの提案を受け、何か質問あれば伺う。

(質疑無し)

**鈴木会長**：ご質問等がないようなので、挙手により決定する。それでは次回協議会にお

いて事務局説明は公開し、審議部分は非公開とすることについて賛成の挙手を求めます。  
賛成の方は挙手を願います。

(挙手)

**鈴木会長**：挙手多数により次回協議会は、事務局説明は公開し、審議部分は非公開とすることを決定する。

それでは議事に戻る。議事次第7その他として、委員の皆様から他にあれば伺う。

**鈴木課長**：今回の再開にあたり、スケジュール感をお示しできてなかったことは申し訳なく思っている。ここで第5回から第6回にかけてのスケジュールをお伝えしたいと思う。今回諮問した内容については、猶予がないというところもあり、集中審議を引き続きお願いし、令和7年度中の答申をお願いしたいと考えている。次回第6回の会議ではアンケート調査結果の説明や事前にいただいたご質問等があれば説明し、質問に対する意見をいただいて、どちらの案にするのかという話をしていただきたい。3月に第7回の会議を開催し、意見をまとめた答申案を作成。年度内には一定の方向性をこの協議会の中の答申という形でまとめていただく。再開から答申まで想定スケジュールが短く、大変お忙しい中でのお願いになって恐縮だが、本日開催の第5回、2月に第6回、3月に第7回でのスケジュールを考えている。

**鈴木会長**：次に議事次第、次回開催について事務局から説明をお願いいたします。

**菊間主査**：次回の日程につきましては、2月16日の週に開催を調整していきたいと考えている。委員の皆様には改めて日程調整をさせていただき決定する。内容については本日の説明があった部分と、保護者アンケートの結果を踏まえての継続審議を予定する。

**鈴木会長**：ありがとうございました。皆様のご協力をもちまして本日の議題は全て終了した。次回は保護者アンケートの結果などを踏まえ、継続審議していきたいと思う。また追加や補足の意見がある場合は、2月6日、金曜日までに事務局までお願いしたい。それでは、以上で本日の会議は閉会する。